

「静岡県に県立自然史博物館を！」の活動を振り返って

柴 正博



写真1：平成11年に自然博推進協が開催したミニ博物館『静岡県の自然』のようす



写真2 足久保池での自然観察会のようす

自然博推進協の発足とその活動

今から21年前の平成6年（1994年）12月3日の静岡新聞の投稿欄に、「静岡県に県立自然史博物館が必要である！」という文章が掲載されました。投稿したのは、静岡大学を退官された伊藤二郎氏で、氏は寄生虫学の専門家でしたが、私的に静岡植物研究会の会員で広く植物や自然を愛している方でした。当時各地に県立の自然史博物館が建設されたのに感化されて、静岡県にも県立自然史博物館を早期設置すべき、と訴えました。

この投稿記事を見た日本野鳥の会静岡支部や静岡県地学会、静岡昆虫同好会など静岡県の自然研究グループの方々が伊藤氏のところに集まり、自然系博物館設立推進のためのグループ結成に動きだしました。そして、平成7年2月に設立発起人会結成のための第1回会合が行われ、4月には第1回協力委員会総会を開催し、5月に「県立自然系博物館設立の要望書」を知事に提出しました。

翌平成8年1月には、静岡県内の多くの自然愛好・研究グループに呼びかけ、正式に静岡県立自然系博物館推進協議会（略称：自然博推進協）が結成されました。そして、4月に「静岡県立自然系博物館の整備の要望書（その2）」を知事に提出し、5月には第1回の自然博推進協の総会を開催し、当時豊橋市自然史博物館の館長だった糸魚川淳二氏の記念講演が行われました。6月には機関紙である「自然博推進協通信」第1号が発行され、会員で近隣県のい

くつかの自然史博物館を視察し、12月には「県立自然系博物館基本構想の早期策定について」を知事に提出しました。

平成11年3月の第4回自然博推進協総会で会の名称の中の「自然系博物館」を「自然史博物館」に改め、4月に「自然史博物館設置についての提案書（静岡県立自然史博物館基本構想第3次案）」を知事に提出しました。

自然博推進協は、その当時、約20の静岡県の自然愛好・研究グループが加盟し、約150人の個人会員から構成されていました。会の発足以来、日本全国または外国の自然史博物館や県内の自然関係施設の見学と自然観察会を行い、機関紙である「自然博推進協通信」を発行しました。会員は「静岡県に県立自然史博物館を！」を合言葉に、各団体の枠を超えて相互に交流しながら、活動が行われました。

自然博推進協のメンバーは、自然系博物館の設置を検討している県企画部を何度となく訪れ、担当部課長との懇談を行い、その時にいくつかの要望を伝えました。しかし、県の財政悪化や「箱もの」建設批判などあり、自然系博物館の設置検討について県は慎重で、平成9年以降標本評価調査が行われた以外、県による自然系博物館の整備に向けた活動はほとんどありませんでした。

自然博推進協としては、この間ただ要望書を作成していたわけではなく、会員相互の自然史博物館に対する共通認識を高めるために、「私たちの望んでいるこれからの自然史博物館



写真3 静岡県教育委員会三島分室



写真4 静岡県自然学習資料センター

のあり方」という討論会や各地の博物館の視察会などを行いました。また、静岡県の多くの方に活動や自然史博物館の意義を理解していただくために、平成11年の夏休み中の1週間、静岡市内のビルのフロアーを借りて「ミニ博物館『静岡県の自然』」という展覧会を開催しました(写真1)。

この展覧会は、自然博推進協に参加しているいくつかの研究会や個人が静岡県の自然に関する標本などを持ち寄って開催したもので、いくつかの企業からの寄付や県企画部の援助などもいただきました。また、この展示会とあわせて足久保池での自然観察会(写真2)や静岡駅付近での街の化石見学会も行いました。

この展示会で作成した静岡県の自然についての解説書をもとに、自然博推進協では平成13年4月に「しずおか自然図鑑」を静岡新聞社から発行しました。

NPO 自然史博ネットワークの設立と活動

平成12年度まで、静岡県では博物館設置についてはあまり積極的に取り組まれてきませんでした。しかし、これまでの自然博推進協の強い要望や活動もあってか、平成13～14年度にかけて「自然学習・研究機能調査委員会」という自然系博物館の設立に関する委員会が開催されました。この委員会には推進協の会員も何名か委員として参加し、自然系博物館の機能や必要性に関していろいろと検討が行われ、平成14年10月に報告書が県知事に提出されました。

この報告書には、自然学習・研究の拠点施設の必要性とそのあり方、自然系博物館の整備計画について詳細に記されています。その中に緊急事業として、散逸が危惧される標本・

資料の収集・整理があげられていました。これについては、平成15年度から県企画部により、「自然学習資料保存事業」として、仮収蔵施設への標本の収蔵と整理・登録が実際に行われることになりました。

自然博推進協では、この「自然学習資料保存事業」についての県との「協働」に参加するために、その組織を発展的に解消し、平成15年3月に静岡大学理学部教授だった池谷仙之氏を理事長として、新たに「NPO 法人静岡県自然史博物館ネットワーク(略称:自然博ネット)」として再出発することになりました。

自然博ネットは、これまでの自然博推進協の活動をより積極的に行うとともに、この「自然学習資料保存事業」を県から受託して、平成15年度から仮収蔵施設となった静岡県教育委員会三島分室で事業を開始しました(写真3)。平成16年度には、県に要望していた浜名湖花博に出展された植物標本の保存事業が実施されることになり、その事業を受託して押し葉標本にして4,510点の標本を作成しました。

自然学習資料保存事業は、平成17年度から静岡市清水区の志太榛原健康福祉センター庵原支所(旧清水保健所)に移転して継続され、平成20年度からその施設は「静岡県自然学習資料センター」となりました(写真4)。

平成15年度から行われているこの事業も現在10年が経ち、収集された標本数は30万点以上におよび、そのうち整理・登録された標本は約10万点になります。この標本収蔵と登録整理の作業は県からの受託費で行っていますが、受託費は本来かかるだろう人件費の3分の1にも及ばず、作業の多くが自然博ネット会員のボランティアによります。

自然博ネットでは、県から受託した資料保存事業以外に、自然博ネット独自で静岡県内



写真5 平成23年11月 講演会「標高差7,000mの自然史－富士山から駿河湾まで」の様子

の豊かな自然の重要性を多くの県民に楽しみながら学び、理解してもらうために、季節ごとに自然観察会や施設見学、講演会を行っています。また、会報として「自然史しずおか」を年に4回発行し、夏休みにはミニ博物館や県自然学習資料の収蔵コレクション展を開催しています。

平成19年9月から平成22年3月まで、自然博ネットでは静岡新聞日曜版に「しずおか自然史」のコラムを毎週連載し、その中でも静岡県の自然の豊かさと自然史博物館の必要性を訴えてきました。そして、自然博ネットではそのコラムをまとめて平成22年10月に静岡新聞社から「しずおか自然史」として出版しました。

平成22年度からは、自然学習資料保存事業で収蔵された標本を活用して、積極的に展示物を作成して公開する県の標本活用事業が始まりました。具体的には、自然学習資料センターでの常設展の設置や特別展の開催、出前博物館や他施設での出展活動などです。これらの活動もボランティアの協力を得て展示物を作成して行っています。

平成22年11月にはNPO自然博ネットの理事長だった池谷仙之氏が逝去され、12月には自然博推進協の代表だった伊藤二郎氏が逝去されました。ふたりとも「県立自然史博物館ができるまでは死ねない！」と設立を切望し推進に努力してこられた方だったので、念願だった県立自然史博物館を見ることなく亡くなられたことは、残念でなりません。

平成23年度から静岡県の自然史研究の資料や論文を集めた「東海自然誌」という研究報告を発行しました。この「東海自然誌」は、1974年に当時の静岡県自然保護協会が発行母体となって創刊された研究学術誌で、第3号まで発行されたものですが、自然博ネットではその発行の意義を受け継ぎその継続誌として第4号から毎



写真6 新たな活動拠点
県立静岡南高等学校の校舎

年出版しています。

「東海自然誌」の創刊号の、当時静岡県自然保護協会の会長であった櫻場周吉氏(当時静岡大学学長)による「発刊の言葉」には、「やがては静岡県の自然博物館や科学博物館等の設置となり、それらの機関誌にまで発展することになればうれしいことと思います。」という文章があります。「東海自然誌」は、その櫻場氏の理念を引き継ぐものとして、自然博ネットで再刊いたしました。

平成23年11月には、自然史学会連合と共催で、「標高差7,000mの自然史－富士山から駿河湾まで」というテーマの講演会を静岡市で開催しました。これには、県内の多くの自然研究者や愛好家のみなさんが参集されました(写真5)。

静岡県立自然史博物館の設立に向けて

平成23年2月の県議会で、「自然史資料を活用した新たな活動拠点の整備について」という質問に川勝県知事が答弁して、「自然史資料を活用した新しい活動拠点につきましては、従前の博物館のように展示機能を主体としたものというよりも、いつでも誰でも、本県の自然についての知的探求心を満たし、そしてまた関心を感じ、それを通して身近に体感することのできる機能を備えた、研究活動、生涯学習などに役立つ拠点となるように検討しているところです。」と述べられ、さらに「活動拠点となる施設につきましては、厳しい財政状況、早期に供用できるのが望ましいということも考慮して、例えばでございますが、再編が予定されている県立静岡南高等学校の校舎なども、既存の公共施設の活用という観点で検討の余地があると存じます。」と、活動拠点について県立静岡南高等学校の校舎(写真6)という具体的な候補地をあ



写真7 ミュージアム内
NPO 事務室

げて答えられました。また、別の質問に対して、平成26年度に資料センターとして開館する旨の実施に向けての積極的な発言もなされました。

その後、平成24年度の静岡県予算には、静岡南高校の校舎を「自然史資料を活用した活動拠点」とするための移転改修設計費が計上されて、平成25年度に改修工事を行い、平成26年度にそれが開設することになりました。県では、企画広報部政策企画局企画課が中心となり、自然系博物館機能検討委員会が県庁内で行われ、自然博ネットのメンバーも何名かそのワーキンググループの講師として参加しました。

この委員会で、「自然史資料を活用した新しい活動拠点」が検討され、それを具体的なものにするために、平成25年2月に「静岡県自然学習資料センター整備委員会」が発足し、3回の委員会が開催され、3月末に静岡県自然学習資料センター整備方針案が策定されました。この委員会は7名の委員からなっていましたが、自然博ネットから2名が参加しました。

この整備方針では、活動理念を「地域と共に進化する知の拠点」として、館名の改称例として「静岡県自然史資料館」を提唱しています。同時に、県では改修工事のための館内配置の検討と、展示室や収蔵室の具体的整備計画を始めました。

つづく平成25年度には、静岡南高等学校の校舎の改修工事費と博物館整備費が計上されました。そして、7月には私たちがこれまで県に要求しつづけてきた博物館構想委員会が開催されることになりました。

この構想委員会は「ふじのくに自然系博物館基本構想委員会」という名称で、県の参与で東北大学教授の安田喜憲氏が委員長で、自然博ネット理事長の天岸祥光氏を副委員長として、ほか8名の県内外の博物館や動植物、教育やデザイ

ンの専門家からなりますが、自然博ネットからも1名が委員として参加しました。

平成25年12月25日に開催された第5回の構想委員会で、委員長提案として「ふじのくに地球環境史ミュージアム（仮称）基本構想（案）」が示され、議論されました。この基本構想案は、静岡県に創ろうとしている自然系博物館を、委員長が研究者として提唱している「環境史」も含めたものにするという内容でした。この案の内容は、これまで私たちが要望し、県でも検討されてきた自然系博物館とは少し異なるものでした。

ふじのくに地球環境史ミュージアム（略称：ミュージアム）には、職員として研究職を6名と教員を含めた事務職を6名配置し、自然博ネットと連携して県直営で運営することが盛り込まれていました。

そして、平成26年1月には、環境史と地質・岩石・地震、生命・昆虫の3分野3名の研究職の公募を開始し、そのうち2名が6月に採用され、ミュージアム整備課に配属されました。その他の研究職の分野は、生命・脊椎動物、生命・植物、生命・化石で、この分野は平成27年に採用される予定になりました。

構想委員会では、この「ふじのくに地球環境史ミュージアム基本構想案」を一部修正して、3月に知事に提出しました。また、県では並行して行っていた博物館の展示基本計画を3月までに策定しました。

平成26年度の県の当初予算にミュージアム整備事業費として5億5200万円が計上され、平成26年の夏に資料センターを移転し、27年度にミュージアムの開館が予定されました。平成26年3月には、このように私たちが望んでいた博物館が、その名前と内容が少しちがいますが、設置することが現実のものとなりました。

平成26年の春に旧静岡南高等学校の校舎をミュージアムにする改修工事が始まり、展示はまだありませんが、その入れ物となる展示室や収蔵室、エレベーターなどの施設設備が6月までに整備されました。

そして、7月には静岡市清水区の自然学習資料センターに保管整理されていた約30万点の標本が静岡市駿河区大谷のミュージアムに移され、8月にその一室を事務所として借りて自然博ネットの活動が始まりました（図7）。

<9ページ『ミュージアムとの連携』に続く。>